

今年度の取組目標と方策	最終評価	A:達成 B:おおむね達成 C:達成できなかった
(1) 学習指導の充実		
①公開研究協議会に向けた部署ごとの計画的な研究を行う。	(肢)月1回のたて割研究会や指導教諭等を招いた授業研究会を通して、学校全体で計画的に研究を行い、公開研究協議会の準備を進めた。 公開研申込者数 18名(1/14現在) (病)「研究テーマ：子供の長所を伸ばし、生き生きとした学びを引き出す病弱教育の在り方」をテーマに研究会を実施した。3年間の研究のまとめとして、グループ協議をした事例を基に、各教員が1枚のポスターを作成した。研究したことにより、児童・生徒への理解をチームで協議・共有することができた。 公開研申込者数 1名(1/14現在)	A
②指導教諭模範授業見学により教員個々が授業改善を行う。 ・年次研対象者、主幹教諭を除く5割程度の教員	(肢)29名中、残り9名の実施を促す。 (病)30名中、残り2名の実施を促す。 通常校でのデジタル利活用状況を知ることができた。また、高等学校での理科指導において、単元の内容に基づく具体物を提示し、生徒の興味・関心を得る等の工夫を、本校の指導に生かした。	B
③ 準ずる教育課程におけるデジタルを活用した他校との共同学習を推進するとともに、今後の本校の取組を検討する。(指導部指定事業)【肢】	12月までに共同学習を4回実施することができ、活動中に発言をするなど、活動の広がりも見られた。来年度も継続した実施を希望しており、3校で教科・実施時期を調節中である。また、小平特別支援学校との共同学習も実施、教科における共同学習をさらに進めることができた。	A
④ 外部講師を活用した準ずる教育課程における教科指導力の向上を図る。	(肢)評価についての研修と、各教科ごとに評価の観点について検討と整理を進めた。各教科における目標と評価の観点を作成し、それに基づいた学習評価を行うようにした。 (病)12月に東京都教職員研修センター指導主事により評価評定に関する研究会を実施した。基礎的な共通理解が図られ理解が深まった。	A
⑤ 研修やICT支援員(デジタルサポーター)の活用、保護者向け説明会等により、一人一台配備のタブレット端末やアプリなどの活用を促進する。	保護者向けICT相談会は16名の参加があった。主に学習に使用するデバイスの購入相談、学習に活用できる機器についての問合せが中心だった。教員のICT活用状況は、VOCA、視線入力アプリをスイッチ接続した活用ができる教員が8名程度増えた。	B
⑥ 宿泊行事における学部の系統性を確認し、実施時期・場所(内容)等の整理を行う。	令和7年度の宿泊行事は、小学部から高等部までの行き先や内容が系統的であるか検討し決めることができた。	A
⑦ オンラインによる児童・生徒同士や外部とをつないだ教育活動を取り入れ、年齢や興味・関心等に応じた病院内での学習を充実させる。【病】	オンラインを取り入れた学習は、肢体不自由教育部門との外国語学習を年間7回、分教室と複数病院間で同時に校外学習の事前学習を行ったり、行事やオンラインポッチャ大会等で年間を通じて実施することができた。オンライン校外学習では、事前・字事後学習を踏まえて、各学年に合わせて視聴をした。また、他にアバターを活用した作品展示を仮想空間に設置した。	A
⑧ 学校介護職員・病弱教育支援員と教員が、児童・生徒の情報共有を図り学習効果を高める。	(肢)学年会やグループ会で定期的に指導内容等について情報共有をしたが、「通知表や個別指導計画の評価」等については、理解を深めることができなかった。 (病)学部単位での担任会と学部会、必要に応じて病院とのケース会、カンファレンスで情報共有を行っている。児童・生徒の特性の共通理解と学習指導方法への協働につなげることができた。	B
(2) 自立活動の充実		
① 外部専門家等を活用した教員の指導力向上を図る。【肢】 ・自立活動部教員の指導・助言を受け、担任主導による指導計画の作成、指導、評価を行う。	専門家から個別指導を受けた教員数は、言語聴覚士67名、視能訓練士31名、教材アドバイザー46名であった。自立活動部教員や外部専門家からアドバイスを受け、指導プログラム後期分を担当が作成し、指導に生かすことができた。	B
② 部門ごとのベーシック講座により、障害に応じた指導の専門性向上を図る。	(肢)予定通り月1回の実施ができた。ケースを持ち寄り、発表し意見交換等を実施した。また、自立活動の時間の指導だけでなく、日常の指導に生かすこともできた。 (病)計画したベーシック講座全5回を実施した。講師からの講義や助言を受け、現在の指導における課題解決につながり、日常の指導に生かすことが出来た。	A
③ 「楽しく学習するためのアンケート」を活用しながら、自立活動の指導の充実を図る。【病】	各教員全員ひとり1枚のポスターとしてまとめを作成し、2月の公開研究会で各自がポスター発表を行う。	A
④ 精神疾患のある児童・生徒への指導や対応について、教職員の専門性を高める。【病】	成増厚生病院でのカンファレンスにおいて、担当医師や看護師からの指導・助言を受け、指導に生かしている。	B

(3)児童・生徒の人権が尊重され、安全で安心して過ごせる学校づくり		
①「人権教育プログラム」の内容を踏まえた研修を行う。	「人権教育プログラム」を活用した全校研修を実施し、講義・グループ協議などを通して人権課題の把握や自己の人権感覚を確認し、日々の業務に生かすようにした。	B
② 児童・生徒を「名字＋さん」で呼称し、年齢に応じた対応をする。	(肢)「名字＋さん」での呼称を実践しているが、全体の徹底には至っていない。 (病)「名字＋さん」での呼称をしている。「名前＋ちゃん・くん」での呼称にならないよう、気付いたときに声掛けをしている。授業中と休み時間での呼称を分けている状況がある。	C
③ 自己申告面談や体罰聞き取り調査、研修などをとおして、体罰や不適切な指導のない教員集団をつくる。	(肢)肢体不自由教育部門では「ふれあい月間アンケート」を確認し、不適切な内容がないか確認した。 (病)年間を通じて教職員が体罰や不適切な指導を行うことがないように意識付けを行った。 両部門において、服務事故防止研修から体罰や不適切な指導について学び意識づけを行っている。	A
④ 日常的な注意喚起や部門・学部等に応じた研修を行い、児童・生徒の負傷等事故0を目指す。	(肢)今年度は7件の事故があった。全校での再発防止研修を実施した。今後も事故を起こすことがなく、また再発防止に努める。 (病)今年度大きな事故はないが、ヒアリハットから病院内での事故を想定した対応について来年度以降の研修を検討している。	(肢)C (病)A
⑤ 衛生面に配慮し学習環境にふさわしい場となるよう、「環境整備マニュアル」に基づいた校舎内の整理・整頓を行う。【肢】	今年度、実施しなかった。来年度実施に向けて点検担当等を明確することともに、毎月確実に実施できる周知方法などの検討をする。	C
⑥ スクールバス安全運行支援員や都立学校車両運行業務支援員(バスクラーク)を活用し、学校とバス会社とが連携し、児童・生徒、保護者にとって安全・安心なスクールバス運行を行う。【肢】	スクールバス安全運行支援員が、概ね業務内容の把握と業務進行ができるようになってきたため、生活指導部の業務が軽減できている。バスとの連携が迅速かつ細かな対応ができたことで、安全・安心な運行ができた。	B
(4)ガイドラインに基づいた安全な医療的ケアの実施【肢】		
①看護師、教員、学校介護職員が役割を果たし、保護者とも連携して事故0を目指す。	4月から1月までに3件の事故が起こった。その都度、対策を検討し、教職員・非常勤看護師にマニュアルを声に出して読み上げたり、複数で手順通り実施できているか確認したりする等、確実に実施するよう指導した。医療的ケア保護者会でも内容等を伝え、共有した。	C
② 注入に関わる事故をなくすため、本校の基本的な方法等について検討する。	看護師が中心となり、注入に関する必要物品や手順のスタンダードを整理した。新1年生に対して説明会等で周知するとともに、手順については個別に対応していく。	A
③ 教員や学校介護職員による注入や吸引を行い、看護師の足りない状況や災害時等にも対応できるよう備える。	水分注入、吸引ともに教職員が一度は実施した。	B
④ 新しい方法での初期食シリンジ注入を安全に進めるとともに、今後の対応食数等について検討を行う。	11月上旬までに来年度の経口摂取とシリンジ注入の方向性を整えることができた。また、栄養士と対応食数を検討し、今年度より食数を増やすことが可能となった。	A
⑤ 医療的ケアに関わる保護者付添い期間の短縮に向けた取組を行う。令和7年度入学する医療的ケア児の健康観察などを就学前から計画的に進める。	入学の意向確認後の12月頃から、コーディネーター、看護師が就学前施設を訪問し、聞き取りを行った。3月中に指導医検診を受けられるように準備を進めている。	A
⑥ 医療的ケアや児童・生徒の体調管理に役立てるため、看護師による学校外関係機関との連携、研修などを進める。	夏季休業中に、あすか山訪問看護ステーションと連携し、常勤看護師の同行訪問研修を行った。2月には、本校での医療的ケアの実施状況を同所の方に見学してもらう予定であり、今後も、医療的ケア児のより良い生活を一緒に考えていく。	A
(5)進路指導、復学支援の充実		
①担任・学年主任が進路指導部、進路専任と連携し、児童・生徒への指導、保護者への情報提供や相談ができるよう、それぞれの業務内容の整理を行う。【肢】	各学部で「進路指導の手引き」の活用生かした指導ができなかった。児童・生徒の実態に応じた進路指導の考え方と具体的な指導内容を、学年、担任、学部の進路担当間と連携を図りながら、小学部段階から学年、担任等が進路を見据えた指導をしていく。	C
② 外部人材を活用して、卒業後の生活を意識した小中高Bグループの作業学習や生活単元学習等の充実を図る。【肢】	中学部は1回、高等部は2回実施した。 他校の指導教諭の先生より、一人でできることを増やすことが大切だということなど助言を受け、授業改善を行った。	B
③ 教職員や保護者へ、進路や卒業後の生活についての情報提供を計画的に行う。【肢】	1月9日に教職員向けに進路研修を実施した。他校の知的代替の教育課程高等部卒業の企業就労をされた方とその親の方を講師として招いた。「進路指導の長期目標を日常指導に生かせる視点をもてた」との感想が教員から得ることができた。「進路かわら版」は計画的に発行できなかった。	C
④ 前籍校や病院との情報交換を継続的にを行い、「前籍校との連絡記録」及び「病院とのカンファレンス記録」「学校生活支援シート」「復学支援シート」に記載した内容を生かした復学支援(進学・進路指導)を組織的に行う。【病】	前籍校、病院関係者、保護者や児童・生徒から聞き取った情報をシートに記録した。情報を基に各支援シートを作成し、担任は主任、主幹、副校長へ報告と確認をするシステムを構築し、組織的対応ができるようにした。	B

(6)児童・生徒の興味・関心をひろげ、生活を豊かにする取組の実施		
① 外部図書館司書を活用し、図書室や図書コーナーの整備、教職員向け朗読研修を行うとともに、児童・生徒が本に親しむ機会を設ける。	(肢)外部図書館司書を活用し読み聞かせ会を実施した。また、教員向け朗読研修も行い、読み聞かせの手法を学んだ。図書室の貸し出しPC整備と図書コーナーに「読書マラソン」「図書ポップ」を設置により、児童・生徒が本に親しめる展示にした。 (病)成増厚生病院の小学部対象に2回オンラインにて読み聞かせ会を実施した。	A
② 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、全校児童・生徒がスポーツを通して交流する「全校ボッチャ大会」を行う。	肢体、病弱の両部門でのボッチャ大会を1月30日(木)に大会実施する。今年度は、モニターで観戦できる教室を用意し、試合のない時間でも大会を楽しめるように工夫した。	A
③ 展覧会やコンクールへの応募やオセロ大会等への参加などにより、一人一人の個性や得意なことを学校外で発揮できる場を広げる。	(肢・病)各展覧会やコンクールなど計画的に参加できた。総合文化祭オセロ大会は肢体と病弱部門が同じ大会にエントリーをした。	A
④ スポーツクラブの活動により、大会参加やスポーツに親しむ機会を設ける。【肢】	今年度も、陸上競技、ボッチャ競技、ハンドサッカー競技をそれぞれ大会出場へ向けて活動を行った。いずれの競技も平均15名ほどの参加があった。	A
(7)児童・生徒の生活支援と地域、関係機関との連携		
①学年主任・担任とコーディネーター、学部主幹等が連携した支援会議を適宜実施し、内容に応じて継続した支援を行う。	【小学部】 報告体制が整っており、年間を通して迅速に情報共有や支援会議を行うことができた。	A
	【中学部】 必要に応じてコーディネーターを中心に、校内支援会議や関係者会議を実施した。	A
	【高等部】 必要に応じてコーディネーターと連携をとり、生徒の対応に当たることができた。	A
	【病弱】 退院が決定し次第、担任が中心となり復学支援会議を実施している。また、学習の引継ぎ及び関係機関との連携も行っている。	A
② 本人・保護者の希望や相手校の状況に応じた様々な方法での副籍交流、学校間交流を行う。【肢】	希望した交流は全て実施することができた。副籍交流報告会は、19名の参加があった。学校間交流も各部において計画どおりに実施ができた。	A
③「特別支援教育の理解促進に向けた障害者スポーツを通じた交流」を都立王子総合高校と行う。(指導部指定事業)	12月に王子総合高等学校の福祉を学んでいる生徒8名と中学部7名でボッチャ交流を本校体育館で実施した。お互いに競技を楽しみながら交流できた。また、3月にナショナルトレーニングセンターの見学ツアーを合同で実施する予定。	A
④ 教員が学校生活支援シートの意義を理解して作成し、活用について保護者への情報提供を行う。【肢】	令和7年度用の学校生活支援シート作成等について計画を周知し、年度末に向けて各担任が取り組んでいる。	B
(8)地域とも連携した災害対策の推進		
①北区との災害協定に向けた協議を進めるとともに、「学校災害マニュアル」「事業継続計画(BCP)」を改訂し、災害発生に備える。	1月の防災教育推進委員会で、北区危機防災課長と協定書の内容について協議を進めるきっかけとなり、3学期に北区危機管理課担当と協議を進める予定である。マニュアルの改訂は至らなかった。	B
②様々な状況を想定した避難訓練や宿泊防災訓練の実施などから、災害時に必要な体制や物品を整備する。	昨年度、PTAに協力をいただき、備蓄食料を3日分から5日分に増数した。防災教育推進委員会では、非常用電源について協議し、ポータブル電源を追加購入したことと、被災時に自動車販売会社と連携し、ハイブリット自動車を配車してもらう協定など、北区に働きかけた。	A
(9)保護者等への情報提供等の充実		
①「学校だより」、ホームページ、X、マチコミメールを活用した保護者等への情報提供を行う。	(肢)9月より個人情報以外の通知をclassiへ移行し、計画通り進めることができた。 (病)行事等について、Xで情報提供した。	A
② 保護者宛ての学校からの文書等について、新しいシステム(Classi)を使い、紙での配布物の削減を進める。	(肢)Classiの完全運用をはじめ、欠席連絡やおたより等の配信を全教員が操作できるようになっている。 (病)分教室は1月より試行する。病院訪問学級では、児童・生徒に合わせて実施した。	A
③ 日常的な学習状況等を保護者に伝えらるとともに、保護者会、個人面談等から保護者個々に応じた情報提供を行う。【病】	ケースごとに必要に応じて、個別面談の実施やteamsでの連絡をしている。必ずどちらかを実施している。	A
(10)病弱教育部門の組織強化【病】		
① 病弱教育部門の教育目標、各学部等の教育目標に基づいた教育課程等の変更について計画的に指導部等に相談を行い、令和7年度からの実施を目指す。	令和5年度までに作成した各学目標の校正に時間がかかったため、令和7年度に教育課程の再編を準備する。令和8年度に向けて教育課程を整備する。	B
② こだま分教室と病院訪問学級が、課題等の共有や研究活動の連携を図るための会議設定等を行い、部門としての組織的な運営を行う。	東大こだま分教室と病院訪問学級の間での授業を補教したり、合同での行事開催や研究活動について、各主任と必要に応じて組織的に検討や提案、実施を行うことができた。	A
③ 各病院での教育活動がスムーズに行えるよう、病院との連絡会やカンファレンスに担当者が参加し、その情報を教職員間で確実に共有する。	年間を通じて成増厚生病院と順天堂医院とは予定どおりにカンファレンスを実施している。医療関係者と教職員で児童・生徒情報を共有し指導に生かしている。また、各病院とのカンファレンス記録は、翌日までのサーバー内で教職員間で共有することを予定どおりに実施できている。後期の連絡会は終了した。教育活動について各病院と確認を行った。	A

④こだま分教室の移転に向けての準備を病院等と進めるとともに、新教室使用開始に向けての児童・生徒の取組を行う。	東京大学医学部附属病院の関係の皆様、また東京都教育委員会の担当部署、本校経営企画室の皆様の多大なる御協力をいただき、無事に移転を完了することが出来た。	A
(11)信頼される教職員と働きがいのある組織運営の実現		
①「業務分担表」に基づいて分掌部内の計画的、効率的な業務遂行を行うとともに、人材育成にも活用する。	今年度の取り組みの反省を生かし、来年度のガントチャートの見直しをし、引き継いでいく。すべての分掌で人材育成の機会として活用をすることができなかった。	C
②指導や業務の実際に応じた形で、年次研修、校内新転任研(年度途中臨時的任用教員を含む)を実施する。	年度初めに校内新転任研を計画的に14回実施した。途中任用の臨時的任用教員には任用開始からその都度実施をしている。今後必要に応じて各種研修を行う。	A
③主任学校介護職員が中心となり、学校介護職員の研修の在り方を検討、実施する【肢】	8月から、介護支援技術や児童・生徒の健康観察の方法、学習指導要領に関する事等について、計4回研修を実施した。基礎・基本を確認でき、日常の支援に活用できる内容で参考になったとの感想があった。	A
④計画的な教育活動を行い、教員と経営企画室が連携して徴収した教材費等を確実に執行する。	学期ごとに執行状況を確認し、学年・グループに執行計画の見直しをさせたが、計画的に執行できていない学年・グループがあった。経営企画室からは、定期的に執行状況についての情報を提示してもらうことができた。	B
⑤行政系職員の児童・生徒や指導理解のため、授業見学の機会を設ける。	行政系職員が小学部の授業を見学した。引き続き、授業見学について周知し見学の機会を設定する。	B
⑥日常的な注意喚起と年3回以上の研修会を行い、教職員の服務事故0を目指す。	服務事故防止研修を3回実施し、現時点では0件である。シミュレーション研修を取り入れ、具体的な事例から事故防止に向けた対応や取組を考え、事故の未然防止に努めた。	A
⑦定期的な個人情報管理ルールの周知と想定される事故例の共有などにより、個人情報に関する事故の未然防止に努め、事故0を目指す。日常的なクリーンデスク(離席時の机上はパソコンのみ)や職員室や教室の整理を行う。	月1回のクリーンデスクタイム、企画調整会議等を通じて定期的な注意喚起、管理職による巡視を実施した。現時点で、個人情報に関する事故は0件である。	A
⑧都立学校教職員にふさわしい儀式的行事や研修等における身だしなみ、校外外での挨拶、行動を心がける。	学期や行事の開始前、または校外・校内での研修参加時等の服装や身だしなみについて継続した注意喚起を実施した。児童・生徒の見本となる規律ある服装を周知した。	B
⑨校内公募による業務改善PT(仮称)により教職員による働きやすい職場づくりを行うことにより、長時間勤務の削減等を図り、指導等に関わる時間を確保していく。	月1回の会議を通して、教員向けのアンケート結果を分析し、実行可能な策を検討した。会議録の統一化や週ごとの指導計画の書式の見直しを行い、次年度から実施する。	A
⑩「教職員アウトリーチ型相談事業」(都指定)などを活用し、教職員の心身の健康維持を図る。	現在40%実施済である。年度末までに全員が受けられるよう計画的に進める。	B